福利厚生制度の新設・改定のお知らせ 2018.8.1施行

【1】お祝い制度の新設

1-①. 結婚祝い

社員同士が結婚するとき	二人で100万円!(1回限り)
社外の方と結婚するとき	20万円(1回限り)

1-②. 結婚継続 応援手当(結婚記念日手当)

対象:勤続3年以上の社員

条件:①夫婦同伴で、②到達記念日以降6ヶ月以内に取得(延長不可)し、③旅行レポートを提出する。

婚姻年数	5年	10年	15年	20年	25年
旅費(支給上限)	10万円	10万円	10万円	10万円	25万円
特休	2日	2日	3⊟	3⊟	5 ⊟

2. 小学校入学祝い 「社員と社員の家族を大切にしたいという思い」を形に。

対象:社員 小学校入学時に、大人まで使える椅子をプレゼント!

複数の候補の中からお選びください。



3-①. 永年勤続 感謝手当

対象:社員

条件:①到達日以降6ヶ月以内に取得(延長不可)し、②旅行レポートを提出する。

勤続年数	5年	10年	15年	20年	25年
旅費(支給上限)	5 万円	5万円	5万円	5万円	5万円
特休	3日	3日	3日	3日	3日

3-②. 還暦 リフレッシュ手当

対象: 勤続10年以上の社員・パートナー

条件:①継続雇用を希望した場合で、②該当日以降6ヶ月以内に取得(延長不可)し、③旅行レポートを提出する

満年齢	60歳	
旅費(支給上限)	3 0 万円	
特休	10日	